### E後見の 識 論も友好も 深める

### 中心とした20名の当会訪 中央地方弁護士会を訪れ び国際交流委員会委員を 問団は、例年通り、京畿 木村会長以下執行部及

回を数えることとなった。 から毎年行われているが、交流協定締結時を含めると早いもので今年で第10 て行われた。この交流会は、2003年12月に両会の交流協定が締結されて 10月26日に当会と韓国・京畿中央地方弁護士会との交流会が韓国・水原に

の表敬訪問を行った。そ 水原地方法院(裁 水原地方検察庁 共同セミナーが開催され 今回は、韓国において来 弁護士からの報告・質疑 ルキャッスルに移動して 応答等が行われている。 テーマを定めて、双方の 共同セミナーは、毎回

判所)、

水原市内のホテ

年から成年後見制度が施

た後、

後見制度をテーマとした。 行されることから、成年 セミナーでは、まず、

や、弁護士会で非常に充 権が付与されている点 が特に目を引いた。 ラムを準備している点等 実した後見人養成プログ では、後見人に医療同意 た。韓国の成年後見制度 について、講演が行われ 弁護士会での準備状況等 の成年後見制度の概要や 金垠孝弁護士から、韓国 京畿中央地方弁護士会の

も大好評であった。 であり、韓国の弁護士に を限られた時間の中でわ や問題点、今後の課題等 我が国の後見制度の概要 た。髙橋会員の講演は、 見制度の概要や課題等に 会員より、日本の成年後 かりやすく網羅したもの ついての講演が行われ その後、当会の髙橋慶

> 0名であったが、平成24 弁護士未登録者は約40

対策委員会は、「就職応

会」とは、まだ た。「就職応援 援会」を開催し み、10月5日、

、就業問題

このような状況に鑑

さを増している。平成23 生の就職状況は年々厳し

周知の通り、司法修習

年12月の司法修習修了者

がある。

度をさらに上回る可能性 習生の未登録者数は昨年 年12月時点の65期司法修

括登録日時点における

て参加した。ディスカッ ションでは、講演を行っ 副会長がパネリストとし 続き髙橋会員、及び町川 当会からは、講演に引き カッションが行われた。 交えてのパネルディス た髙橋会員に対する質問 は、裁判官等の関係者を 両会弁護士の講演の後

# 平成24年度関東弁護士会連合会

第2回地区別懇談会のご案内

(JR高崎駅直結)

神奈川県

する法定団体

です。

持つ弁護士全員が加入

川県内に法律 横浜弁護士会

事務所を は、神奈

行 横浜弁護士会横浜市中区 日本大通9番地 2045-211-7707 URL http://www. yokoben.or.jp/

心の高さがうかがわれた。 が相次ぎ、韓国の参加者 の懇親会がホテルキャッ の日本の制度に対する関 セミナーの後は、恒例 場所:ホテルメトロポリタン高崎6階「丹頂」 日時:平成25年1月29日(火) 13時~17時

る中で行われた。また、 されたビデオが上映され までの交流会の様子が写 年を記念して会場にこれ 今回は区切りの記念大会

スルにて開催された。 今回の懇親会は、10周 で受領)。 のため、木村会長が代理

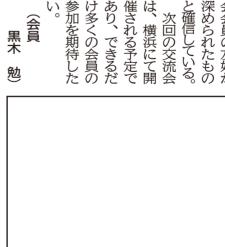
上がりを見せ、さらに両 かいつものような?盛り 懇親会は、いつの間に

側は歴代の会長が出席さ 会の箕山元会長は不参加 表彰状が授与された(当 定締結時の両会会長へは た。また、両会の友好協 れる等大いに盛り上がっ ということもあり、京畿

と確信している。 深められたもの あり、できるだ 催される予定で は、横浜にて開 会会員の友好が 次回の交流会

会員

黒木



少しでも応えたい 終目標といえる。 く就職が決まることが最 して、当会に一人でも多 この就職応援 いるところで 会を契機と ある。今後、

悲痛な声に

当会の弁護士、さらに70 という時間があっという が繰り広げられ、2時間 で満たされるほどの活動 館5階の大会議室が熱気 で回答するなど、当会会 し、対する弁護士も本音 に積極的にアプローチ 司法修習生が出席弁護士 なった。また内容的にも、 名の司法修習生が参加 題に関心の深い3名もの し、大規模な懇親会と 応援会当日は、就業問 惧される。 来的に弁護士 が就職できな こえてくる。 ず勉強に集中できない」 職活動をしなければなら 験の勉強をし てもらえない」「2回試 何通送っても 職活動のために履歴書を を招きかねな JTの機会が などという悲 司法修習生からは、「就 の質の低下 失われ、将 痛な声が聞 面接すらし たいのに就 いことも危 いことでO 新人弁護士

ればと考える次第である。 な企画を行っていく予定 員会としては今後も様々 も改善出来るよう、当委 回の応援会同 でいる。その折りには、今 万々にもぜひご協力頂け そうした状 会員 長 谷山 況を少しで 様、会員の 尚城)

であり、昨年も

を博している。 開催されて好評

に終わったと一安心して の応援会もひとまず成功 答が大多数であり、今年 気づけられた」という回 結果では、「大変満足」「勇 生に対するアンケートの

を提供し、採用

用に関する情報 法律事務所の採 修習生に対し いない65期司法 就職の決まって

て、当会所属の

間に経過した。

当日配布した司法修習

未定者を応援す

(左)徐 基錫(ソ・キソク)水原地方法院長 (右)当会会長

り、 でも吸気筋を鍛える器具 優れものも含まれてお なし」というわけではな れら全てが「広告に偽り 怪しさ満点の器具を次々 ものを「ダメ元」、「使い されており、こういった様々なものが安価で販売 器具である。特に最近はるのが安眠グッズや健康 動をしてお酒は控えめ… 早起き、食事は過不足な にくくなるなど、良いこ スポーツ時に息が上がり いる(と思いたい)。中 鍛える器具、集中力増大 るのも一考と思う▼かく も少なくないのではない 弁当3食、移動はタク く規則正しく、適度な運 は、 いが、複数試すと中には 耳栓など、パッと聞くと ゴムチューブ、吸気筋を マット、バランスボール、 たのを手始めに、低反発 まりの暑さにひんやり いう私は、今年の夏のあ 捨て」感覚で入手してみ か▼そんなとき頼りにな シーで夜は宴会という方 際は深夜労働、コンビニ ある▼理想をいえば早寝 健康管理は重要な課題で に購入した▼もちろんこ シーツなるものを購入し ときりがない。しかし実 な生活となるこの時期、 安眠や集中力向上、 健康維持に役立って

11 10 1) 年末恒例行事で不規則

チョット遠慮願いたい。 果もあるようなので、も である。もっともこの器 とずくめでかなりお勧め ともとそういった方には 地声が大きくなる効

(三橋

### 倫理研修

催していたが、近年の会

5階にある大会議室で開

員数の増加に伴い、収容

人数の関係で、本年は初

た内容の全てを終了する 等、無事、予定されてい ネルディスカッション からの発言をも含めたパ

ことができた。

特に、パネルディス

規等により重要な研修と

して義務付けられている。 従前は毎年当会会館の

> パワーポイントを駆使し 会長による講義のほか、 会長や委員長の挨拶、副 配があったが、例年通り、 するのではないかとの心 で、予定外の事態が発生

伴い、日弁連との関係で

の倫理研修規則の改正に

来年度以降は、日弁連

た懲戒事例の報告、会場

会員にも倫理研修を実施

登録後満3年を経過した

研修は、日弁連だけでな 研修が実施された。倫理

ものとなった。

れる等、大変、充実した

交えた真摯な議論が行わ

10月30日・31日に倫理

く、当会においても、会

## かなパス

# かなパブから弁護士過 偏在地域へ赴任し

したい。 ひまわり基金法律事務 から高知県西部の「中村 動しているのかをご紹介 過疎・偏在地域へ赴任し なパブから実際に弁護士 1年が経つ。 今回は、か 所」へ赴任して間もなく ク法律事務所(かなパブ) た弁護士がどのように活

四万十市内にあり、同市 の住民からの相談や依頼 町村(管内人口約9万人) 四万十川が流れる高知県 が多いが、愛媛県西部か 部管内の県西部の3市2 を含めた高知地裁中村支 「中村ひまわり」は、 2時間半以上かかるた 特急で2時間弱、車では までは、2時間に1本の がとても高い地域だが、 め、弁護士常駐の必要性

受けている。本庁や他支 で穏やかな地域だが、法 ある。 タバタと走り回る毎日で 事件などもあり、常にバ 部、山間部の依頼者宅へ 10~20件の相談や依頼を 的紛争は決して少なくな らの相談もある。 出向かなければならない く、刑事事件を含め毎月 自然豊かで人柄も親切

地域内に法律事務所は3 弁護士が多い高知市内

私がかながわパブリッ

や成年後見人、裁判員裁 相談や、専門性の高い医 なかなか経験できない仕 民向けの講義・講演など、 時々あるが、破産管財人 ど、対応に困ることも 療過誤や特許の相談な 地や土地改良区に関する 弁護士の多い都市部では 行政関係の委員や市

り、非常にやりがいを感 られる方がたくさんお いたので…」と頼って来 か助けて欲しい」「ここ に弁護士さんがいると聞 困っているのでなんと

ている。 ともある)、他に受任で ら、翌朝一番に離婚相談 う責任の重さも常に感じ きる弁護士がいないとい の電話がかかってきたこ ンカをした夫婦の双方か ることも多く(夜中にケ 一方、利益相反が生じ 赴任後も、決して一人で 等)を受けることができ、 援体制が整えられている からだと感じている。 はないと思えるような支

これまで経験のない農

法律事務所

私のように来て間もない 若手弁護士であっても、 間に追われながらも楽し く働くことができている。

つしかない。そのため、

事をする機会も多く、時

まわり」への赴任経験を で円滑に活動することが めた事務所経営への関与 の経験、経理・人事を含 (多種多様な事件・手続 で、赴任を見据えた教育 できているのは、かなパ 士3年目の私が、赴任先 もつ先輩弁護士達の元 ブ在籍時、同じように「ひ このように、まだ弁護

しっかり担っていきたい。 の少ない地域での役割を るよう、今後も、弁護士 かなパブの先輩弁護士や 期待に応えることができ 横浜弁護士会の先生方の 教育・支援いただいた (中村ひまわり基金

未成年後見研修

### 困難な問題に実務的な講義

自分で管理し、その後の なる。すなわち、未成年 **俊見人は、子どもが成人** に時には、本 **八生を歩んで** また、子ど こもが成人し いくことに 人が財産を

を持つ。 時が経つにつれて成長 被後見人である子どもは 身が未成年後見人を務め ついての解説のほか、自 見と成年後見との違い、 利委員会委員 いく。未成年 は、成年後見とは異なり、 について講義が行われた。 成年後見人の職務の内容 後見制度支援信託制度に 権者と同一の し、判断能力 **橋温会員より、未成年後** に経験から、 未成年後見において 研修では、 が向上して 後見人は親 具体的な未 長である 髙 身上監護権 子どもの権

経験をもとに実務的な講 務める上で直面する困難 かなど、未成年後見人を 族との関係をどうすべき な問題について、自身の 子どもを監護している親 我がなされた。

たらどうするか、実際に 保証人が見つからなかっ

藤沖 彩

たときのた

めに財産を

努力を続けたい。 会の担当部会を中心に、 対応しつつ、今後も、よ そうした環境の変化にも 施できるよう、研修委員 り充実した倫理研修を実 することが必要となる。 篤

研修の開催ということ

も見られ、パネリストも 会場からの積極的な発言 カッションにおいては、

初の外部会場での倫理

て、研修を実施した。 外部の関内ホールを借り めて弁護士会館ではなく

> 適切な時に適切に財産を 使うという課題を併せ持 つことになる。

年後見の実務」が行われ

おいて、会員研修「未成

費など、子どものために 残すという課題と、教育

11月1日

当会会館に

約を結ぼうとするときに 何に注意するのか、子ど もとどのように関わり、 立して生活している場 所に提出する書類や、財 もがアパートの賃貸借契 に入所している場合、独いる場合、子どもが施設 もを親族などが監護して 意点等のみならず、子ど 産目録を作成する際の注 に就任する際に家庭裁判 さらに、未成年後見人 未成年後見人は子ど

通事故からおよそ1年半の歳 と裁判で認められるまで、交

と、「加入者から事故の連絡 の保険会社に連絡を入れる 況見分を行った数日後、相手

日々を過ごし、相手に事故の つけていいのか、悶々とした

加害者に8割の過失がある

行き場のない怒りをどこにぶ

月が経ちました。

昨年7月、横浜市内の交差

避け転倒し怪我を負いまし

いた私はタクシーへの衝突を 少し後ろをバイクで走行して 内で急停車、となりの車線で めに急な車線変更後に交差点 点でタクシーが客を乗せるた

シー会社の事故担当者は、急

家和し

た。タクシー運転手やタク

としました。

きません」との説明を受けま を受けていないので、保証で

した。私はその言葉に驚き、

すしか選択肢はないという結

してもらうには、訴訟を起こ

責任を認識させ、損害賠償を

警察を呼び、人身事故の実

ら、バイク側の単独事故と主

し、事故の責任を逃れよう

士が接触していないことか 停車は認めたものの、車両同

### 商エローン研究会

# 気が抜けません

会員 茆原 洋子

等)ばかりでなく、債務

倒産した以後も、残る商 商工ローン各社が事実上 究会を重ねてきました。 14年に、開港記念会館で が現れていなかった平成 20人前後の参加を得て研 得て結成された後、毎回 100名を超える参加を を極め、まだ最高裁判決 エローン問題(債権譲渡 商工ローン被害が凄惨

担いました。SFCGの SFCG判決、平成18年 の弁護団活動を中心的に 意問題)を勝ち取る全国 年1月消滅時効判決、平 対シティズ判決、平成21 対日栄判決、平成16年対 者で討論する形で、難問 の抱えている問題を参加 手形判決の乱発を食い止 成21年対エイワ判決(悪 バーは、平成15年最高裁 を解決してきました。 整理ないし過払訴訟一般 について、毎回、出席者 この研究会の主要メン

ニュース89号75頁)。保 と考えていた事案に錯誤 げました。家を失うしか 判決を勝ちとるための弁 研究第6号と消費者法 地判2012年3月22 保証人は家を取られない あることを貸主が知り、 弁済能力のない保証人で 護団を主に研究会出席者 保証・仮登記・錯誤無効 日・当会発行の専門実務 を認めた判決です(東京 で結成し勝訴の成果をあ 最近(平成23年)では

める活動も効果がありま とができました (うち2 事前に提出されました 許したことにより、借主 めに弁論を開きました。 に自らの義務と義務違反 在しない債務」の記載を 名が当会会員)。契約書 が、4名の弁論を行うこ 請求認諾と放棄の書面が 用を認めた原審を覆すた て、旧貸金業法43条の適 記載のあるもの)につい 型契約書(利息制限法の 最高裁が、シティズの新 により生じる不利益を誤 に違法な利率による「存 平成24年9月28日には

証人問題では、平成23年 が注目されます。 促進」が定められたこと 指針において、「経営者 7月14日の金融庁の監督 行能力を踏まえた対応の 行時における保証人の履 原則禁止」と、「保証履 以外の第三者個人保証の

抜けません。 えられます。 これからの課題も、

きた騙しの仕組です。 とした姿勢の現われと考

の条文」です。忘れては を有効と誤信する普通の 高裁が17条要件と任意の ならないのは、借主に契 人の視点から判断しよう

闘いなど、まだまだ気が 者の充当の分断主張との 滅時効を主張する貸金業 主張をどのように克服し を困難とする遅延損害金 多々あります。債務整理 借主に誤解させたまま消 ていくかという問題や、

解させた43条は、「騙し をひらいた意義は、契約 点で受理をし、口頭弁論 書の他の部分の記載との も普通の素人には、契約 息制限法が書いてあって 約書を有効と誤信させて 関係が分かりません。最

副会長

髙岡

俊之

弁護士と相談者との椅子

いところが1か所あり、

法律相談担当弁護士の避 えるにいたった。また、 をもって対応したいと考 やもしれず、常に緊張感

**難経路が確保できていな** 

なことに映るかもしれな の位置を交替した。些細

が、業務妨害への対策

ふと、道路交通法を調べてい 論に達しました。 為にも、同じような事故で泣 る。この訴訟は自分の勉強の た。はっとした後目の前が明 止という文字を発見しまし のある交差点内では駐停車禁 ない。翌日、横浜弁護士会の の為にも必要なことかもしれ き寝入りしている他の被害者 まま逃がさない、絶対に勝て るくなり、机の下ではガッツ にお世話になることになりま 無料相談に駆け込み、 弁護十 ポーズをしていました。この ると、第4条の中に、信号機 あるとき裁判所の記者室で

いちら記者の

(テレビ東京 瀬野 剛



# 備えあれば憂いな

方男性に刺殺される痛ま ち、約9割が女性である。 執務室において事件相手 が在籍しており、このう しい業務妨害事件があっ 平成22年6月、会員が 弁護士会の事務局に 合計88名以上の職員

会・事務局運営室そして これを受けて、各委員

当副会長として執行部を 私は、事務局運営室担

ら敬意を表したい。

携わった会員各位に心か 変充実した内容となって 支部・支所版もあり、大 害対策マニュアルには、 完成させた。この業務妨 務妨害対策マニュアルを 支部会員が共同して、事 いる。マニュアル作成に **務局職員を対象とした業** 

さないことにつきる。

は、細かなことを見落と

賀支部事務局及び横須賀

ご存じのとおり、横須

法律相談センターを1か

代表して、就任後直ちに、 事務局員を対象に業務妨 各支部・支所をめぐり、 害対策マニュアルを説明

事務局に立ち が、それに近 ると、各所に チェックして 器備品の設 ば、①相談内 くつか散見さ に遭遇したる である。いつ 話ではあった な言動を吐か 事件となる

出しすることになってい

年4月から、横浜駅西口 所に移設した。また、来

に法律相談センターを外

る。残念ながら、業務妨

明の言動を繰り返す③電 れまで、悪質な業務妨害 あるのか、なかなか帰っ てもらえない②用件なく 各所の防 い案件がい れた。例え が、脅迫的 寄り意味不 容に不満が おいて、こ 回った。す れた、など ことはない 犯体制や什

バクさせながら、ぼそぼ 生きた心地がしない。 そと少数意見を述べるこ を浴びるかと心臓をバク の一瞬は、 どんな批判 なくとも小 になる。も 見えているような議題に 常に、第一課題としたい。 では、多数決では結論が あるべき、さすが弁護士 多数決に至る過程はかく ことが徹底されている。 ついても、議論をつくす とも多々ある。常議員会 務局の安全については、 害の機会がこれから減る らの不見識に恥じ入るこ ことはないであろう。事

はや若手では

心者の私は、

を述べること

る。常議員会は面白いと 実にチャーミングであ 泡を飛ばし議論する姿も もなる。大先輩方が口角 護士会の歴史や秘密(?) では関わることのない弁 もしばしばある。 ころでもある。我こそは んだか得をした気持ちに に触れることもでき、な 常議員会では日常業務

### 常議員会の いま

### 過程を実感 (55期) 山下

とが多い。こ

意見も、議長

あるいは先

ところが、

稚拙な私の

会との感銘を受けること

多数決に至る

せている。このように書 おいて総会に次ぐ民主的 手会員の皆さんには感じ 恐ろしげなところだと若 くと常議員会とは何やら 激しく意見をぶつけ合わ で、毎回、常議員同士が られるかもしれない。 意思決定機関ということ 常議員会は弁護士会に たしかに会の重鎮であ

そは「僕はね…」などと る大先輩方が、出だしこ する意見を求められたり の突然の指名でこれに対 優しいけれど鋭く自説を すると仕方なく私も自説 **展開した後に、議長から** 

ことが必ずし いと分かり、

る。このようにして、ベ 摯な議論の れられることもある。 なら自明の理と私が思う く。その過程で、弁護士 見が幅広く拾われてい テランから若手までの意 士にとってはそうではな また、議論の中で、自 も他の弁護 対象とされ 驚き考えさ

訳してもらった上で、真 輩方から最大限善意に意 方々は、是非、立候補を 意見があると思う若手の してみてはいかがか。

を勝ち抜いた8チームに 11月3日、4日、予選

よる日弁連野球全国大会

宮崎県において行わ

昨年同点優勝の名古屋等 れた。横浜は、予選で一

平成 24年

### 横浜法曹対抗ソフトボール大会

### 優勝はならず

### 日弁連野球全国大会 東京戦を制し3位

擢の新人・鈴木貴雄がセ

を先制。3回にも3番抜 公志の犠牲フライで2点 ペース。4番島武広の三

試合は、初回から横浜

塁強襲安打と、6番若井

回にピンチを迎え、1点 回まで零封。しかし、 感を見せ、東京打線を5 畑中隆爾、捕手西村誠 バッテリーが抜群の安定 6

投げては不動のエース

前年優勝の大阪。予選を 翌日、準決勝の相手は た。 手リレーでリードを守 の野田浩司氏も絶賛の投 ていただいた元阪神投手 嶋は期待に応え、重いス 新人・元嶋亮に継投。元 を失ったところで、阿部 をねじ伏せた。解説をし 泰典監督は思い切りよく レート1本で相手打者 結局4対2で勝利し

候補である。

国屈指の戦力を誇る優勝 だ。1回戦は東京戦。全 を倒し、全国大会に臨ん

線を幻惑し、野田氏も絶 選手には、強打の東京打 だった。この試合の優秀 かった結果であり、まさ にも流れを東京に渡さな の会員がベンチから声で 賛の投球術を見せた畑中 に横浜の真骨頂の勝利 盛り立て、6回のピンチ 出場選手に加え、大勢

加点をもたらした。

ホームを陥れ、貴重な追

野ゴロを三塁手が捕球し 塁。三盗を決めた後、内 ンターへの2塁打で出

一塁送球の間に果敢に

勝敗が決せら

うれる。

あった。 え込むが、横浜も序盤の 敗戦となった。なお、大 制。その後も池本康次、 回にまさかの本盗で先 戦へ。しかし、大阪は3 阪が優勝、 えたが、〇対3で無念の 堀江竜太への投手リレー で大阪打線を無安打に抑 チャンスを活かせず投手 横浜は3位で

ものである。 阿部監督を胴上げしたい 来年の広島大会では、

チとなっており、残りの

2本のトータルスコアで

ないエキシビジョンマッ

FCの守備な

**陣が踏ん張** 

シーンがあったが、横弁

り返されるも、このまま の後両チームの攻防が繰 後は、水原F

わせてゴールを奪う。そ 崩し、折り返しを頭で合

ターに何度か

肝を冷やす Cのカウン のこぼれ球をパスで繋い

で横弁FCが先制。その

弄した。コー

ナーキック 守備陣を翻

展開の中、横弁FCが水

両チーム拮抗した試合

原FCの右サイドを切り

で水原FCの

を中心にドリ

ブルとパス 中盤の選手

は横弁FC。

まず主導権を握ったの

となった2本目は、町川

エキシビジョンマッチ

智康副会長が先発出場し

り、1対0で1本目を終

試合の主導権を握ったの

勝敗を決する3本目。

た。横弁FCが中盤のス はまたも横弁FCだっ ち1本は勝敗に反映され

会員 野村

10月27日土曜日、

平会員のルール説明、横 挨拶から、伊東秀文会員 と、金谷副会長の開会の 20名ほどであった。 法曹対抗ソフトボール大 開始である。 と、いよいよ第1試合の 式まで滞りなく行われる 浜地裁倉吉敬所長の始球 主導の準備運動、岡部光 た。弁護士会の参加者は 会が4年ぶりに開催され 第1試合は、検察庁vs 石井副会長の司会のも ヒットで4ー3のサヨナ 回の守備についたとこ も加わっていた弁護士会 も、5回裏、佐藤武晴の 3-3の同点とされる ま3点を取り、早々と見 先制される。しかし、弁 ろ、いきなり検察庁の先 ラ勝ち!やはり野球部員 事逆転。4回表検察庁に 護士会は1回裏、すぐさ ムランを打たれ、1点を 頭打者にランニングホー 弁護士会は意気揚々と初

督の指揮のもと、後攻の もなかなかやるな」と思 重ね、打ちも打ったり合 れる。その後も裁判所は 会は完全に出鼻をくじか なり6点を先制。弁護士 の試合の勢いそのまま た。1回表、裁判所は前 所vs弁護士会が始まっ いつつ、第3試合裁判 勝った。「むむ…裁判所 8-6で裁判所が打ち 裁判所は打撃戦となり、 5回まで小刻みに得点を に、長短打を重ねていき 第2試合の検察庁

会は、弁護士会会務とし の発表など、法曹三者そ もよかった。敵ながら 備も安定していて、動き 判所は打撃のみならず守 肴に盛り上がっていた。 アッパレであった。 試合は13-5で裁判所の 回裏、5回裏と合計5点 べきとの声もあるようだ ては、仕分けの対象にす 法曹三者ソフトボール大 れぞれがその日の試合を を返すのがやっと。結局、 上倒的勝利で<br />
あった。 懇親会でも、優秀選手

会員 直史)

な役割を演じるのか、や

弁護士会。須須木永一監

はさすがに強い。

計13得点をあげる。

の無言の願いのためだろ クカエレとの選手家族ら 対戦が続いたのは、ハヤ 含め優勝候補との厳しい

V京畿中央地方弁護

**工会蹴球同好会** 

が好投、大阪打線を押さ と、先発投手堀口憲治郎 弘吏会員のリードのも さて、試合は、捕手森 サッカー部(以下、横弁 グランドにおいて、当会 ドカップスタジアムサブ 試合を3本行い、そのう FC)と京畿中央地方弁 が開催された。 護士会蹴球同好会(以下) 水原FC)との親善試合 同親善試合は、25分の 10月27日、水原ワール 親善試合

方、弁護士会は、

もらったとの感想を持っ たことであろう。 が、この日の参加者は皆 貴重な時間を共有させて

### 編 集 後 記

早いものでもう12月。

ク界の大御所が出演した ドン五輪が印象に残って ルマッカートニーらロッ 競技はもとより、ポー

今年も様々な事がありま したが、個人的にはロン します。 間としては感動を覚えず セレモニーは 演出で、洋楽 の地イギリス 夏季五輪の開催地が決定 にはいられませんでした。 したら誰がポールのよう 来年秋には2020年 東京招致が実現 かぶれの人 ならではの ロック発祥

思い浮かびません。 はり洋楽かぶれの私には

城田 大和田 治樹 大河内万紀子 三橋 幸治 龍太郎 潔

で、大変見所のある試合 抜け出し2点目を奪う。 であった。 2対0で横弁FCが勝利 えた親善試合はトータル 切り、試合終了。 なってこのピンチを乗り らピンチを招く展開に。 しかし、その後はミスか ルーパスからゴール前に しかし、チーム一丸と し、幕を閉じた。 こうして、9回目を迎 両チーム全力プレー (会員 砂子

昌利)

記 デスク